

## 情報提供資料

令和5年1月12日(木)

### 日高市

健康推進部 保健相談センター 健康支援担当

TEL042-985-5122 (直通)

所長 野澤 勝行

担当者職・氏名 主幹 小嶋 弘恵

## 妊娠期から出産・子育て期までの「伴走型相談支援」と「出産準備等のための経済的支援」を一体的に実施します

令和4年12月2日に成立した国の令和4年度第2次補正予算において、全ての妊婦及び主に0歳から2歳までの乳幼児を養育する世帯を支援するための「出産・子育て応援交付金」が創設されました。

日高市では、この交付金を活用し、令和5年2月1日(水)より、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と、出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用などに充てるための経済的支援を一体的に実施します。

令和4年度の必要経費について、本日(令和5年1月12日)、令和4年度日高市一般会計補正予算を専決処分しました。

### ○伴走型相談支援

当市の保健師や助産師が妊娠届出時、妊娠8か月頃および出産後(乳児家庭訪問時)に、それぞれアンケートと面談を実施し、出産までの過ごし方等の見通しを立て、育児の悩み、健康状態、出産後の支援を確認するなど、出産や育児について、寄り添った相談支援を実施します。

### ○経済的支援

妊娠届出時の面談の機会に手続きを行うことで5万円、出産後の面談(乳児家庭訪問)の機会に手続きを行うことで、生まれた子ども1人につき5万円をそれぞれ支給します。なお、妊娠届出の提出が2月1日より前であった場合や、令和4年4月1日から5年1月31日までに生まれた子どもを養育する世帯には、妊娠時の5万円や出生児1人につき5万円をさかのぼって支給します。